

公 示

令和6年度 整備管理者選任後研修の実施について

旅客自動車運送事業運輸規則第46条及び貨物自動車運送事業輸送安全規則
第3条の5に規定する地方運輸局長が行う研修を下記のとおり実施する。

記

1. 主 催 北海道運輸局釧路運輸支局
2. 日 時 第1回 令和7年2月12日(水) 13時30分～16時00分
第2回 令和7年2月18日(火) 13時30分～16時00分
第3回 令和7年2月20日(木) 13時30分～16時00分
3. 実施場所 釧路市生涯学習センターまなぼつと幣舞 (釧路市幣舞町4番28号)
2月12日、18日、20日 2階 多目的ホール
4. 対 象 者 自動車運送事業者を選任されている整備管理者で、以下のいずれかに
該当する者
(1)前年度以前に整備管理者として選任されている者のうち、
前年度に選任後研修を受けていない者
(2)今年度初めて整備管理者として選任された者
5. 研修内容 ・関係法令及び通達について
・自動車の安全性と保守管理について
・その他整備管理者として必要な事項について
(北海道運輸局監修整備管理者研修資料使用)
6. 定員 2月12日、18日、20日 各100名(申込先着)
7. 講 師 北海道運輸局釧路運輸支局職員

令和6年12月26日

北海道運輸局 釧路運輸支局長

